

犬の飼い主の方へお願い

最近町内では **犬の放し飼い・犬のフン** が目立っています。
犬はつないで飼いましょう。

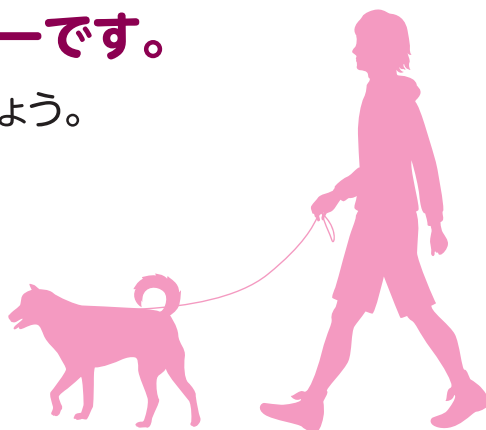
つながずに飼っていると **人を噛んだり、車にひかれたり**
(犬を避けようとして事故を起こす恐れもあります)することがあります。

フンの後始末は飼い主のマナーです。

みんなの迷惑 にならない様にしましょう。

あなたの愛犬をトラブルの原因に
しないようにしてください。

鏡野町の環境美化にご理解と
ご協力をお願いします。



お問い合わせ先 鏡野町くらし安全課 電話 (0868) 54-2780

下水道をご利用の皆様へ

下水道使用料改正のお知らせ

日頃から下水道のご利用ありがとうございます。
下水道使用料が消費税の増税に伴い、平成26年4月から
改正されますのでお知らせいたします。

平成26年4月から次の内容が改正されます。

	平成26年3月分まで
基本料金 (1ヶ月当たり)	1,575円
人数料金 (1人当たり・一般世帯対象)	525円
超過料金 (10mを超えた1m当たり・事業所対象)	168円
休止料金 (1回のみ)	840円



平成26年4月分から
1,620円
540円
172円
860円



※下水道使用料は2
カ月に1回(偶数月)
の請求です。

お問い合わせ先 鏡野町上下水道課 0868-54-0001